

# 赤沼・銚子口地区

## まちづくりニュース

第20号



※7月21日時点 環境センターより南方向撮影

発行日：令和3年8月  
発行元：春日部市役所まちづくり推進課  
産業基盤整備担当  
048-736-1111（内線3578）

### 東埼玉道路工事のための盛土材料置き場について

現在、国（北首都国道事務所）が実施する東埼玉道路の工事が春日部市内においても順次進んでおります。工事の施工に伴い、盛土材料の置き場として、春日部市所有のグラウンド用地に仮置きすることになりましたので、お知らせします。

#### 【案内図】

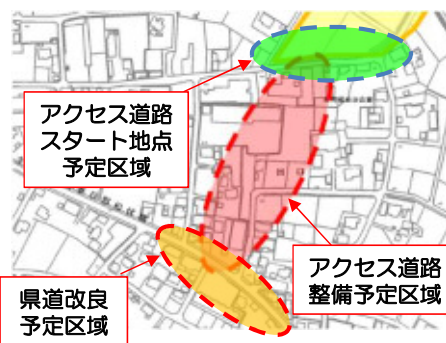


### アクセス道路の測量にご協力をお願いします！！

県で産業団地予定区域の土地利用計画図を見直しておりますが、今年度にアクセス道路の位置を確定するため、9月上旬より用地測量に着手します。

用地測量は皆様の土地の境界を確定させる重要な測量です。測量では皆様の土地に入って作業することがございます。関係する方には事前に案内文を郵送しますので、ご確認をお願いいたします。また今後、直接ご訪問することもありますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 【概要図】



#### 【詳細ルート決定フロー概要】

アクセス道路のスタート地点決定

アクセス道路の測量開始

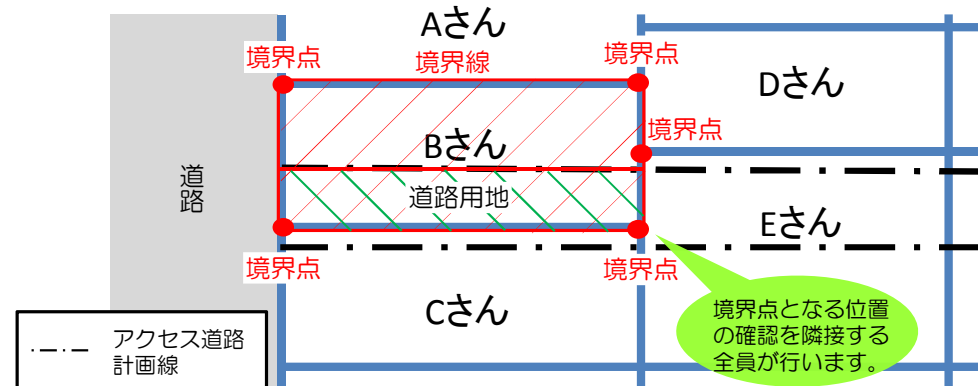
アクセス道路のルート確定

アクセス道路の詳細設計

### 用地測量とは

用地測量とは、アクセス道路に必要となる土地について、以下を確定させるものです。

- ・隣接する土地との境界
- ・土地全体の面積
- ・道路用地としてお譲りいただきたい土地の面積



例えば上の図のBさんの場合、Bさんの土地の面積を確定させるため、周りの境界に接しているA、C、D、Eさんに境界点の確認をしていただき、境界線を確定する必要があります。

従いまして、用地測量には道路用地に直接かからない土地の地権者の方にも境界の立合いをお願いさせていただきます。